

はじめに

中央大学 椎橋 隆幸

平成16年12月、「犯罪被害者等基本法」が成立し、同法の基本理念と基本施策を具体化するために平成17年12月に「犯罪被害者等基本計画」が策定された。基本計画は4つの基本方針、5つの重点課題、258の具体的施策を盛り込んだ総合的な被害者支援施策の実施を関係各省庁に求めた。基本計画の要請に応じて、平成19年6月には「犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための刑事訴訟法等の一部を改正する法律」が成立し、また、平成20年4月には「犯罪被害者等給付金の支給等に関する法律の一部を改正する法律」が成立するなどを始めとする立法及び実務の運用における様々な被害者支援策が実現されてきている。もっとも、立法は当時の考慮要因を周到かつ慎重に吟味して実現されたものであるとしても、法律が実施された段階で法律の狙いが十分に実現されているかを常に検証しなければならない。法律による犯罪被害者の支援策はどの位実現されているか、支援策は犯罪被害者のニーズをどの位満足させているか等を調査し、分析し、評価し、支援策が被害者の状況の改善にもたらす効果を測定することが不可欠である。

本調査は、被害類型別、被害者との関係別に、犯罪被害者等の置かれた状況について継続的な調査を実施し、時間の経過に伴う当該状況の経過等を把握することを目的として行われた。また、本調査は、3つの被害類型(身体犯一般、交通事故、性犯罪)の調査対象者に対して、19の調査項目について、2種類の調査を実施した。1つは被害者支援団体を通じて実施するパネル調査(同一人物への継続調査)であり、もう1つはモニターを利用した Web 調査(単年度調査)である。

調査の内容については調査報告書をお読みいただくこととして、ここでは、私が感じたことをランダムに書き留めておきたい。

1 パネル調査、Web 調査ともに全体としては大きな差異はなく、似た傾向を示している。もっとも、項目によって、回答の割合や度合は相当異なるものも少なくない。例えば、両調査ともに、健康上の問題があったと認識している割合が高いが、それ以上に精神的な問題があったと認識している割合が高かった。しかし、Web 調査では、事件との関連性に対する認識(割合が少ない)には違いがある。また、客観的な指標である「K6」を用いた設問に対して、精神健康に問題があると答えた割合は約8割(パネル調査)と約3割(Web 調査)と高いものとなった。

2 両調査において、現在の経済状況に問題を抱えている人が多く、また、事件後に通学・通勤といった生活全般に支障をきたす人が多かった。特に、性犯罪被害者の受けた影響が他類型に比べて深刻であることがうかがえる。また、現在の回復度合についても両調査において回復していない被害者が多数存在するが、特に性犯罪被害者は回復傾向にある人が他類型よりも少なくなっている。

3 各支援及び制度の利用率については、パネル調査とWeb 調査の間で大きな差があった。パネル調査では、支援・制度によって利用できる時期に違いがあるものの、事件から1年以内の利用率が低い支援・制度は1年以降も利用率が低いままであった。支援・制度の利用率は事件から1年以内に認知し利用することが重要であることを示唆している。また、満足度については、支援団体等からの支援や自助グループへの参加に満足している回答が多い。これに対して、Web 調査においては、各支援・制度の利用率は総じて低く、また、満足度については、殺人・傷害等及び性犯罪の被害者で、警察官の情報提供や連絡活動について満足しなかった人が多い。現在の情報提供等の警察実務を前提に

すると利用率の低さは実態と合致していないと考えられるが、これは事件の影響のため情報提供されたと認識できなかったり、忘れてしまったりした人が含まれているからであろう。被害者の事件後の心理状態を示すものでもあろう。

4 今後実現・充実させていくことが望ましい施策については、全体として、①加害者の情報提供の拡充、②民事損害賠償請求への援助、③PTSD等重度ストレス反応の治療専門家の養成、④刑事裁判・少年審判への参加機会の拡充、⑤給付制度の拡充など情報提供や経済的援助、精神的ケア等施策全般にわたって充実を望む声が大きい。特に、性犯罪被害者は精神的ケアを切望しているといえよう。また、性犯罪被害者は居住や雇用の確保という項目へのニーズも高く、生活面でも苦しい立場におかれていることが示唆されている。他方、殺人・傷害等及び交通事故の被害者は刑事裁判・少年審判への参加の機会拡充や司法・行政機関職員の理解・配慮の増進を望む割合が高い。

以上、印象が強かった点を紹介してきたが、犯罪が被害者等に心身の健康、経済状況、生活状況に大きな悪影響を与えており、それは長期間継続していることが判明した。特に、性犯罪被害者は生活面、経済面での援助が必要であること、また、それ以上に精神的ケアの充実が強く求められていることが示されたといえる。また、パネル調査で示されているように、情報提供など各支援及び利用率、満足度の調査結果からは、被害者団体・支援団体の役割が重要であることが示されている。

最後に、本調査の結果が被害者の置かれた状況を改善するために役立つ資料になることを願うと同時に、今後も本調査を継続して行い、被害者の置かれた状況や被害者のニーズをより正確に把握し、分析することと、各施策が被害者にもたらす効果の測定を行う作業が不可欠と思われる。